

令和元年5月29日
延岡河川国道事務所

記者発表資料

河川情報モニター委嘱式及びモニター会議の開催

延岡河川国道事務所では、行政機関が一般向けに情報提供している様々な河川の情報について、分かりやすい情報となっているかモニタリングを行って頂く事を目的とした「河川情報モニター」を今年度は9名の方に委嘱を行い、地域の皆様方へ河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂くように考えています。

○河川情報モニター委嘱式及び第1回モニター会議について（別紙-1参照）

期日：令和元年 6月 3日（月）10：00～12：00

場所：延岡河川国道事務所 3階会議室

※河川情報モニターは、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行ってもらい、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂くことで、地域の防災力向上を目指します。

－お問合せ先－

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所

TEL：0982-31-1155（代表）

【河川】技術副所長	あべ 安部	つよし 剛
調査第一課長	おの 小野	とみお 富生

令和元年度河川情報モニター委嘱式

及び第1回河川情報モニター会議

日 時：令和元年6月3日（月） 10：00～12：00

場 所：延岡河川国道事務所 3階 会議室

式 次 第

1. 開 会（3階 会議室）10：00～
2. 委 嘱 式（3階 会議室）
3. 事務所長挨拶（3階 会議室）
～引き続き 3階 会議室にて～
4. 第1回 河川情報モニター会議 10：15～
 - (1) 河川情報モニター制度の主旨及び内容について
 - (2) 河川情報モニターと河川管理者との連絡体制について
 - (3) 河川情報モニター体制表
 - (4) 昨年度の報告事例について
 - (5) 出張所からの情報提供

その他、配布資料

 - ◆報告様式
 - ◆提供している防災情報（河川情報ポータル）
 - ◆令和元年度河川工事位置図（H31.4末現在）
 - ◆令和元年度 水防情報図
5. 閉 会

○河川情報モニター制度の主旨について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。

洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防等の施設整備のみで達成できるものではなく、気象情報、河川の情報、避難に関する情報が確実に地域住民に伝わり、避難行動に結びつけて頂くことが重要ですが、その情報が必ずしも的確に地域住民に伝わっていないとの声もあります。

このような状況にかんがみ、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点で再点検し改善を図るとともに、河川情報を地域の方々へ広めて頂く事で、地域の防災力の向上を図る事を目的として、河川情報モニター制度を設置しています。

- ・実施目的: 河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行い、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に務め、地域の防災力向上を目指す。
- ・委嘱期間: 6月から翌年5月までの1年間の委嘱です。

【河川情報モニターの委嘱期間中の実施内容】

〈出水期 6月～9月〉

「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。(月1回以上)
- ・出水期前後のモニター会議(年2回程度)にて、意見交換を行う。
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に務める。

「洪水時」

・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所に知らせる。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でよい。
危険をおかしてまで調査を行う必要はない。

出水期のモニタリング内容：
水位・雨量・ダム諸量等河川情報、
洪水予報、水防情報、避難勧告、避難指示、
浸水等災害情報、その他河川に係る防災情報

〈非出水期 10月～翌年5月〉

「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。
(必要に応じ適宜)
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に務める。

「洪水時」

・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所に知らせる。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でよい。
危険をおかしてまで調査を行う必要はない。

非出水期のモニタリング内容：
日常生活を行われている中で、気がついた事柄(河川管理者が看板等で表示している河川愛護、河川管理などの日常的な情報)

